

## 令和8年度国民健康保険料の目安

### 65歳以上の公的年金収入の場合

令和8年4月から令和9年3月の保険料(年額)です。

令和7年中の 収入	令和7年中の 所得	1人世帯の場合		2人世帯の場合	
		医療分+支援金分+子ども支援分		医療分+支援金分+子ども支援分	
153万以下	43万以下	21,450円		29,850円	
160万	50万	29,470円		37,860円	
180万	70万	66,700円		80,680円	
200万	90万	111,070円		103,600円	
220万	110万	133,990円		126,520円	
240万	130万	171,220円		179,290円	
260万	150万	194,140円		202,210円	
280万	170万	217,060円		225,130円	
300万	190万	239,980円		267,960円	
320万	210万	262,900円		290,880円	
340万	227.5万	282,960円		310,940円	
360万	242.5万	300,140円		328,120円	
380万	257.5万	317,340円		345,320円	
400万	272.5万	334,520円		362,500円	
420万	288.5万	352,850円		380,830円	
440万	305.5万	372,350円		400,330円	
460万	322.5万	391,820円		419,800円	
480万	339.5万	411,300円		439,280円	
500万	356.5万	430,790円		458,770円	

※この表は、世帯の中のどなたかお一人だけに所得がある場合のものです。

お二人以上の方に所得がある場合、この早見表では対応しておりませんので、別途お問い合わせいただくようお願いいたします。

※この表は、公的年金以外に所得がない場合のものです。

※この表での65歳以上とは、昭和36年1月1日以前に生まれた方をいいます。

※子ども支援分については、世帯全員が18歳以上の場合の保険料を掲載しています。